

## 入札公告

「NC フライス盤」購入に係る条件付一般競争入札について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年6月12日

群馬県立富岡実業高等学校長 須川 史子

### 1 調達内容

- (1) 購入物品 NC フライス盤
- (2) 数量 1式（詳細は、入札説明書及び仕様書による）
- (3) 納入場所 群馬県立富岡実業高等学校
- (4) 購入物品の特質等 詳細は、入札説明書及び仕様書による。
- (5) 契約方法 総価契約
- (6) 納入期限 令和6年3月29日
- (7) 入札方法 上記(1)の物品を入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和4・5年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であって、等級格付区分がAのものであること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領の規定による指名停止を受けていない者であること。
- (6) 資格者名簿において、本社又は委任先営業所の所在地が群馬県内であること。
- (7) 当該調達物品に係るアフターサービス、修理、部品提供等を長期にわたり円滑に満たし得ることを証明した者であること。
- (8) 当該調達物品の仕様に適合した物品を納入できることを証明した者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書に関する問い合わせ先

〒370-2316 群馬県富岡市富岡451

群馬県立富岡実業高等学校 事務室

電話 0274-62-0690

FAX 0274-62-3485

- (2) 入札説明書の交付方法 上記(1)の場所で交付

- (3) 入札説明書の交付期間

令和5年6月12日(月)から令和5年6月14日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日。

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間とする。

- (4) 入札及び開札の日時 令和5年6月26日(月)午前10時00分

本入札において、入札者は開札に立ち会わず、入札書の提出は郵送(書留郵便)または持参とする。

郵送による場合、提出は原則として書留郵便により行うこと。その際は二重封筒とし、入札書を中封筒に密封の上、中封筒及び外封筒の表面に、氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「令和5年6月26日開札、群馬県立富岡実業高等学校 NC フライス盤購入に係る入札書 在中」と朱書きすること。また、再度入札を行う場合があるので、中封筒の表面に「1回入札」・「再度入札」の区分を記載すること。

持参による場合、二重封筒は不要とする。ただし、その他は郵送による提出方法と同じくすること。

入札書は、令和5年6月23日(金)午後5時までに上記(1)の場所に提出すること。

- (5) 入札及び開札の場所 群馬県立富岡実業高等学校

- (6) 入札結果 群馬県立富岡実業高等学校で公表する。また、書面にて通知する。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書に入札説明書で定める書類を添付し、令和5年6月16日(金)午後4時までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。

入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

- (5) 契約書の作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法

規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、直ちに入札執行事務に関係のない職員に、代わってくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

- (7) その他 詳細は、入札説明書による。